

たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部16円)

人口と世帯数	
1月31日現在	(前月比)
総人口 25,323人	(45人増)
男 12,352人	(21人増)
女 12,971人	(24人増)
世帯数 6,989世帯	(8世帯増)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係



No.356

52・3・15

働く若者

保母として働く藤島幸恵さん(栄町・23歳)。

彼女、弘前の短大を卒業と同時に現在の保育園に勤務、四年目になるといふ。

現在は、三歳児保育を担当。おあずかりしている子どもさんにはがのないよう、保育園が楽しいように、と心がけているというが、どうしてどうして、園児からは親われ、ベテラン保母さんとみた。

余暇は、機械編を始めて一年、生花は五年のキャリア、サークルは鷹巣混声合唱団に入って三年。マンドリンも習い始めたという...

理想の男性像を聞いてみると、別にこれといった理想像はないんですけど、男らしくガッチリしていて、たくましい人。

昭和五十二年
三月定例町議会

昭和五十二年の町政がどんな方針で運営されるかについて、出川町長が三月定例町議会で発表しましたので報告します。



均衡と調和の行政を

新年度の予算などを審議する昭和五十二年三月定例町議会は、二月八日招集され、午前十時から本会議を開いて会期を十九日までの十二日間と決めたあと、出川町長は向こう一年間の町政の進め方と、十二月定例会以降の主だった事項について述べました。

この中で町長は、生活環境の整備、福祉の増進、産業の振興、教育の向上などについて述べるとともに、常に町民との対話を重ね、各層、各地区の均衡と調和を保ちながら行政の執行にあたるなど、次のように述べました。

世論を尊重、要望を集約

生活環境の整備と福祉の向上を

昭和五十年代における国民総生産が低迷を続けておることに鑑み、昭和五十一年度の国の予算はかつてない大型の国債を発行して、財政規模を拡大、挙げて公共事業をはじめ、一連の需要を喚起、あわせて景気の回復をはかったが、年度初めにそのさざしがみえたものの長続きせず、不況は長期化の様相を呈しております。

反面、ロッキード事件による政治の不信と政局の不安定が続き、一方当町においても製造業の生産が減退し営業の収支率が低下、さらに数十年来の冷害により農家経済は打撃を受け、ひいては消費購買力が落ち込み、全体として不況の裡に推移いたしました。

本年も、不景気脱却をふまえた予算案が目下国会で審議中ですが、成立にはなおしばらくのうよ曲折が予想されます。

当町の財政も例に洩れず、地方自治体として自主財源が乏しく国、県の施策の影響を大きく受けてはおりますが、新年度は昭和五十一年度の予算執行状況とその成果をふまえ、かつ町民世論を尊重し、要望を集約しながら、その実現のため誠心誠意、今後の難局に対処していく決意でありますので、議員各位をはじめ町民皆様方のご理解と一層のご協力を、切にお願い申しあげらるしだいであり、また、さて新年度にあたり、町政の方針についてその所信の一

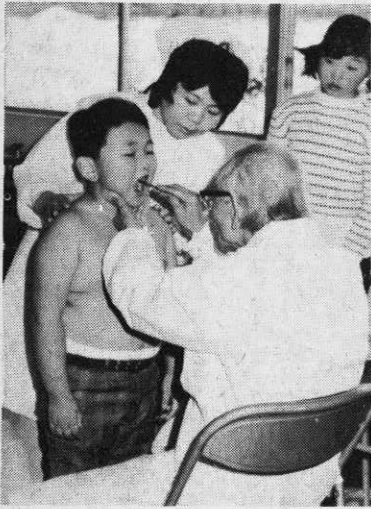
端を申し述べたいと存じます。

環境の整備と保健衛生

生活様式の変化と都市化傾向により生活環境は悪化の状況を招来しておりますが、これにストップをかけ、よりよい生活環境を希求し、快適な生活条件を確立、健康の増進を展開したい。

上水道は通水六年目を迎え、除々ながら加入者も増加していますが、広範な公衆衛生の立場から未加入者の解消を進めたい。

また、坊沢地区の給水については昨年、上水給水の線で調査測量を終りましたが、将来問題もあり、今後補助事業としての簡水の線でも調査、地域の選択を確め早期実現を図りたいと考えております。なお、その他の地区についても調査、公衆衛生向上を図っていききたい。また、上水道事業の経営健全化のため、新年度も大幅な一般会計からの助成を行っていく考えであります。



▲健康管理態勢の確立

下水道事業は、本年度に引続き太田都市下水路工事と新たに中宿地区もその対象事業として実現を図りたい。また町内の側溝についても本格的公共下水道事業との関係を考慮に入れ、舟見町ほか数本の側溝改良を行い、雨水の停滞除去と悪臭の解消に努めていきたい。また、自家浄化槽については関係方面と協議の上、正常な作動が行われるよう指導を強めて行く考えです。

次に公害の規制および防止については、公害対策委員会およびモニターの協力を得ながら、随時その発生源の立入検査等を行い、遅滞なく対策を講じて公害発生源の防止に力を入れてまいりたい。今泉地区水田のカドミル鉱害の土地改良事業は、今春完了の予定であるが、仕上げ状況を監視し、あわせて米の生産減にならないよう指導等を強化していきたい。

次にゴミの問題であります。収集量も年々激増しており、その対策に積極的に対応しておりますが、焼却とあわせ埋立地の徳左工門谷地を整備、長期使用の観点から埋立地の取得を実現したいと考えております。

またし尿処理施設は、昭和四十二年より当町外六カ町村の一部事務組合で管理運営を行っていますが、施設も古くなり、加えて昨今の食生活、住宅構造の変化などによりし尿に爽雑物の混入が多く、機械の摩耗や処理機能が低下しています。専門家の調査によると前処理と余剰汚泥処理装置の必要が考えられるとのことです。本年度中に具体的な対策を行う考えであります。

次に食肉センター事業は、四十八年八月より開設、以来毎年一般会計より繰入れして採算を保っていますが、新年度も施設の改善等のため一般会計より繰出しはいたしますが、独立採算性をふまえ、使用料の適正改訂を行いながら生産および消費等流通に利便を与え、あわせて施設からの放流による公害の絶無に努めたい。

保健衛生では予防医学の立場を重視し、保健思想の普及と検診の徹底を図りたい。さいわい県で生涯健康管理態勢の確立を提唱しておりますので、これと呼応し、成人病検診を重点に進めてまいります。

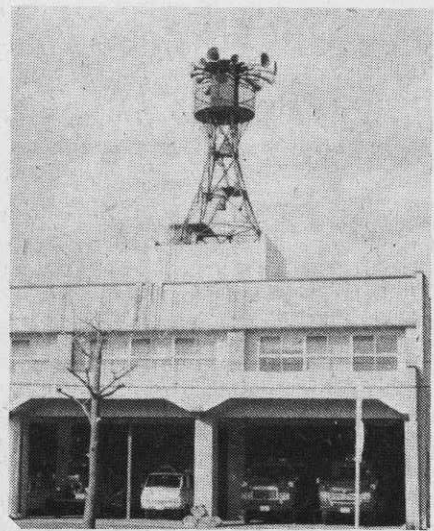
次に国民健康保険事業は、医療単価の数次におよぶ改訂、福祉医療、高額療養費等の給付により医療費が急増し、即応して増税が余儀なくなりましたが、五十一年度の給付等の状況は暫時小康を保っています。したがって新年度における見通しは予算にも示されている通り、対前年比十％程度の上昇と試算されております。また高額療養費については新年度より概算払いとして早期に支払う考えであります。

次に公立米内沢病院は、地域の医療センターとして大きな役割を果たしており、当町も一部地域をもってその構成に入り、厚生連北中央病院に次ぐ当町での位置づけになっております。その公立米内沢病院の新築については数年前から構想がねられておりましたところ、具体化し、目下検討が重ねられておる現状でありますので、当町としてもあらゆる観点から考慮し、町としての意志決定を行う必要にせまられております。

次にかねて懸案の共同墓地については、推進委員会の答申を得て石の巻借に決定、用地買収の交渉中であるが、この三月中におおよそのめどがつくと思っております。したがって新年度に工事を行い五十三年度より分譲を開始したいと考えております。なお予算については成案次第特別会計として提案いたします。

民生および福祉関係

児童福祉については、核家族の進行、有職婦人の増加、学齢前の幼児教育の普及と相まって、年々入園希望者が多



▲転用が予定されている消防庁舎

くなっています。

これに比べ、新年度は新たに糠沢地区にへき地保育園を開設します。しかし、今後の状況判断をふまえ、施設の規模、内容については幼稚園化も含めて結論づけを行う考えであり、とりあえず新年度は糠沢部落会館の借用により開設します。

次に老人、母子、心身障害者等いわゆる社会的弱者の立場にある方々についても従前以上の対策を講じ、いたわりと安らぎを推進いたしていく考えであります。

次に天災、人災等、不慮の災害から生命財産を守る消防団員については、定年制の延長、待遇の改善、および施設整備等の更新と相まって、消防力の総合的充実をはかっていきます。

また、広域消防本部鷹巣消防署は、昨今の団員や署員の訓練および建築確認、危険物取締等日常業務が多く、敷地建物等が狭あいになっていきますので、新年度中に移転新築の構想の実現化をはかりたい考えです。

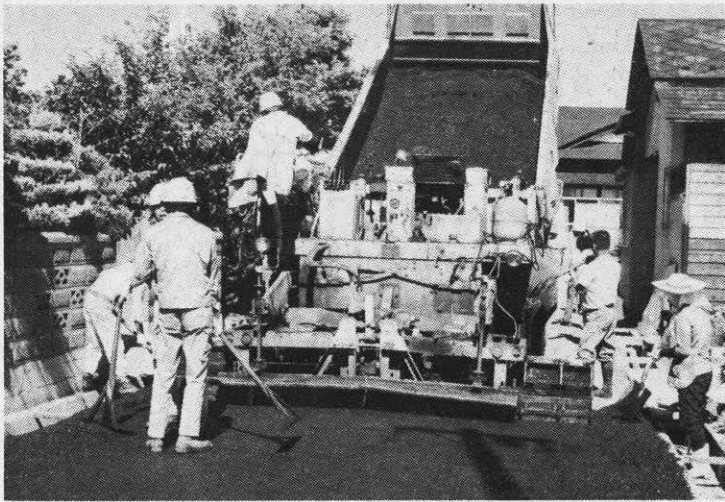
次に、宅地の需要はまだ活発で、前野団地の例から町への要請もあり、この際第二次宅地分譲事業の具体化を新年度中に実現したい考えであります。

土木建設について

道路の改良、舗装の促進は、永久橋化、除雪対策と相まって民生の安定、産業の振興、教育の機会均等から、緊急の課題として町民の要望もきわめて大きいので、その実現に全力を傾注してまいります。

新年度中にバス路線の改良舗装を完了するほか、改良についてはおよそ十路線約五千メートル、舗装についてはおよそ二十路線一万五千メートル、橋梁については町単事業、補助事業あわせて四橋の永久化を行います。

また国道、県道の改良舗装についてもその実現を関係方面に働きかけていきます。



▲新年度の舗装は、およそ20路線15,000メートル

特に、国道一〇五号線バイパスについては調査、測量、用買等に協力し、早期実現を期したい。

次に、中央公園の運動施設および国道については、補助事業により整備をはかっていきます。

また交通事故防止のため、道路の再点検と安全施設の設置をすすめます。

産業振興と観光について

農林業のなかで、本町の農家収入として最大の米作は、昨年の冷害で大きな減収を受けました。本年はその反省に立ち、長期予報に気を配りながら優良種子をあっせんし、肥培管理と安定多収を推進したい。また、近年化学肥料の使用繰り返しにより、地力の低下はおびただしい状況にありますので、畜産農家の処理に困っている有機質の排出物を積極的に耕地に還元、地力増強に結びつけていきたいと考えております。

次に、町の畜産による収入は、米作に次いでその比重は高いが、販売価格が不安定であり、しばしば苦境に立たされておりますので、町としても疾病の予防対策、餌の安定供給、主として卵価の暴落防止から、農協を通じてそれれ助成の裏づけをし、経営の安定を推進してまいります。

また、当町の林業は、広い民公有林野面積を有しながら国有林に対する依存度がたかく、民公有林の経営は粗放化しております。

しかし、国有林材供給の低下から、民公有林の今後の役割は大きく、これに比べ優良林地を造成し、地域的な需要を満たし、あわせて将来の町財産づくりを推進したい。新年度は、財産区有を含めて八十haの植林と二百haの保育管理を町が行う。また、林構事業と町単で林道網の整備を行います。

次に、鷹巣、田代間に広域林道事業を計画し、その採択を働きかけてまいります。



▲冷害、減収の反省にたち、肥培管理と安定多収を推進

また、農道の整備事業として陣場倍農免、摩当、向黒沢間団体営農道整備事業を継続し、大野台の総合開発の一環として大野台農免の舗装事業が開始される見通しであります。

また、山村振興事業として、七日市地内に基幹集落センターを二カ年で建築し、新しい農村づくりと社会教育の充実に資していきたい。

次に、五十年災害における農業用復旧事業は、残り全部を早期に発注し、早期完成を期します。

商工業については、商工業者の経営資金の円滑をはかるべく新年度において預託金を増額、あわせて貸付け条件の向上に努めてまいります。

また、地場産業のなかで大きな位置づけにあります木材関係については、体質の改善と企業の団地化等の研修の場として、昨年発足した木材の町づくりをさらに推進させてまいりたいと考えております。

観光については、当町の唯一の観光地でもある中央公園の整備を、県の助成事業として新年度にいこいの森の事業を行います。

また、試掘ボーリング中の湯の俗については、今後の状

況により観光の面、福祉の面を含めて前向きに検討をしてまいりたい。
次に、勤労者用プールの設置が内定したので、新年度早々に着手し、有効な施設として活用をはかりたいと考えております。

文教関係について

激動する社会経済のなかで、教育の使命はますます高まりつつあり、教育の振興は人づくり、町づくりの根源であると思えます。

このような見地から、新年度におきましては教育委員会の適切な運営に期待しつつ、密接な連携のもとに、幼児教育、学校教育、社会教育の一体的振興に努める考えであります。

学校教育にありましては、①基礎的事項のたしかな学習②きびしさに耐える精神と体力の増強 ③自然に親しみ愛校、愛町意識の高揚を重点に内容の充実を期し、さらに教育機器の整備として理科用カラーテレビ、原紙製版機ゼノファックスの配置。また、木造校舎にあつては、昨年に引き続きアルミサッシの入替と下見板の塗装など環境の整備に努めます。

学校給食については、五十一年五月より週二回弁当持参の給食を実施しておりますが、児童生徒に好評を得ておりますので、今後も当分、現状のまま実施する予定にしております。

また、新年度から県の指定を受け、鷹巣小学校に難聴児学級を設置することになり、その準備を急いでおりますが、教室の改造や設備費などに相当額の出費が見込まれております。

次に社会教育は、都市化、高学歴化、核家族への傾向による家庭生活の変化など、急激な社会構造の変化に対処する社会教育を推進してまいりたい。

新年度においては、これまで町長部局で行っていた青少年協関係事務を社会教育内の機構に包含しました。これにより、子ども会を始め、青少年協関係各種団体と社会教育との連携を深めながら、機能を発揮してまいりたい。また、町



▲環境の整備とスポーツ人口の拡大に努める

民の社会人としての知識の向上をはかるため、講演会の定着化、公民館定期講座の拡大等により、生涯教育の展開をはかり、自主学習の推進をはかってまいりたい。

社会体育については、町民スポーツ人口の拡大に努めるとともに、野球場およびスキー場などの環境整備をすすめます。

以上、三月定例会にあたり新年度の基本的な考え方を申し述べましたが、常に町民との対話を重ね、各層、各地区の均衡と調和を保ちながら、行政の執行にあたってまいり所存でありますので、各位の絶大なるご理解とご協力をお願い申しあげます。

○：なお、十二月定例会以降についての行政報告は次のとおりです。

【行政報告】

救農事業で 町有林の間伐

冷害対策については十二月定例会でも報告しておりますが、その後実施した事業は次のとおりであります。

救農対策事業として、町有林中小又沢十二・七haの下列と間伐を延六百三十九人で、徳右エ門谷地十四・二haの間伐を延四百五十二人で実施し、現在引き続き枝打作業を行っております。

土木関係では、道路および側溝改良等六カ所を工事費七百万円で発注し、一カ所を残し完了いたしました。

また、被害をくり返さないため、町農業総合指導センターを通じ、稲作の地帯区分、地帯別の技術対策、苗代および本田の肥培管理等をのせた稲作暦を作成して各農家に配付し、普及所、農協等と協力し、現在部落座談会を開いて基本的な生産技術の普及につとめております。

冷害による税の減免状況は、現在町県民税関係では三百三十人、六十六万七千九百二十円、内町民税三十六万九千五百十円、県民税二十九万八千四百十円、国保税では四百六十人、五百五十二万九千三百九十円、合計六百九十九万七千三百十円となっております。

農林関係では、本年度鷹巣町農業協同組合で実施した農用地利用対策事業は、委託戸数三百五戸、委託面積二百八十二・五haと大きな実績をあげました。

また、集落農場化事業としては、大野尻、糠沢、田中、高野尻の四集団栽培組合が総事業費四千七百一十二千円で実施し、新たに今泉集団栽培組合が指定を受けました。

本年度の葉たばこの収納状況は、耕作戸数三十五戸、総生産量三万四千五百三十三箱、総売上高三千六百三十三万円で、一戸当たりの平均では九百八十七箱、百三万八千円となっております。

結核検診は90%の受診

保険衛生関係の結核検診は受診率が低調であったので、三次検診まで実施した結果、最終的には六千三百三十四人が受診し、対象者の九十・二%となりました。

当町で五十一年度中に結核患者として登録された者は十三名となっております。

インフルエンザ予防対策として昨年十二月中旬までに幼稚園、小中学校児童生徒を主として、二千五百三十一人(七十八・一%)に予防注射を実施しましたが、インフル

エンザの流行により小中学校の四十九・五%の一千六百八十九人がり患し、五校が三日から四日間の臨時休校となりました。

国保関係では、療養給付費の四十二月まで九カ月の実績では、三億七千六百八十六万三千円、七十一・四%の予算執行となり、月平均四千八百七十四万四千円(予算四千三百九十五万七千円)と順調な推移を示していますが、一月以降のインフルエンザ等による急増が憂慮されます。高額療養費は予想以上の伸びを示し、十カ月間で九百八件、四千五百六十三万(九十・五%)となり増額補正を要することになりました。

建設関係の道路事業は、昨秋以来発注した七日市松沢線は雪消え後着手しますが、年度内完成は無理な状況となっております。舗装事業についても七日市松沢線、綴子松原線(八毛坂付近)、中俣線が未完成となっておりますが、雪消えを待って着手する予定であります。

用途地域の成案は三月中旬に

都市計画の用途地域の指定については、二月中旬までに県と協議を完了しましたので、三月中旬に案の縦覧、公聴会等の手続きを終え、四月初旬に承認申請をするよう準備をすすめております。

なお、用途地域の決定に関連して生ずる都市計画街路網の見直しは、一〇五号線バイパスも関係してきていますの



▲期待されるボーリング



▲105号線バイパスに関連し、街路網の見直しも

で、補助街路の計画とあわせ県とよく相談をして作業をすすめております。

本年度分の公営住宅は入居も完了しましたが、空家となった住宅は消雪後取りこわしを行い、その跡地に五十二年度事業として十六戸を建設すべく準備をしております。なお、住宅団地排水整備事業、延長六百四十三メートル工事費一千三百四十六万八千円は二月二十二日に発注しております。

町道の除雪延長は約百五十メートルで、直営のほか十五業者に委託実施しておりますが、昨年末からの降雪続きで、すでに予算を大幅に超過しております。今後は、人家連担地区を主体に排雪に努力する計画であります。

商工観光関係では、出かせぎ対策の一環として去る二月十日から四日間、事業所八カ所(八十八人、内女性十四人)を訪問して激励するとともに、雇用事業所の実情や安全就業面等について話し合いをいたしました。また、今回始めて綴子、沢口両農協も参加し大変喜ばれました。

去る二月五日から湯の岱地区で開始された温泉ボーリング工事は、二月末日現在深度百四十メートルに達し、水温二十度となっております。

上水道加入率は目標の95%

水道関係では、昨年十月一日より改正された水道料金による増収分は、九百五十万円が予定されております。これに伴い剰余金も予定額六百八十三万四千円に対し、三十三%を上回る八百九十九万四千円が見込まれ、繰越欠損金が七千六百六十五万七千円となる見込みであります。

業務量においては、加入目標二千五百十件に対し、近年にない豪雪、寒波等の影響もあって、二千五百十件(二千六百十件(九十五・九十六%)の実績となる見通しであり、昭和五十二年度地方税制改正が、現在のところ次のおり改正される見込みであります。国会の関係上、本期中に提案できないときは専決処分をもって措置したいので、あらかじめご了承をお願いします。

住民税は、課税最低限の引き上げと所得控除の引き上げ、法人税は均等割の税率の改正。国民健康保険税は被保険者でない世帯主の所得、資産および均等割を税に算入しないことと、課税限度額の引き上げなどです。(額はそれぞれ省略)

○：なお、本定例会には総額二十八億二千七十七万五千円の一般会計予算をはじめ、国民健康保険および財産区等特別会計予算並びに水道事業会計予算等、昭和五十二年度予算十二件、昭和五十一年度各補正予算九件のほか、特別職等の報酬、給与等改正に関する条例四件、手数料、負担金分担金等に関する条例五件、へき地保育所、児童館増設等各施設の新設に関する条例四件、町営住宅の管理等に関する条例二件、農業委員会の選挙による委員の定数および選挙区を改正する条例二件、固定資産評価審査委員、人権擁護委員、七日市財産区管理委員会等人事案三件、消防団員の定員・停年・報酬等を改正する条例、綴子地区簡易水道料金を改正する条例、へき地保育所増設に伴う職員定数を改正する条例、葬祭費を増額するための国民健康保険条例の改正、鷹巣町都市公園条例の制定、町税条例の一部を改正する条例、その他二件を提案しております。

○：以上が、三月定例町議会において出川町長が発表した新年度の施政方針と行政報告です。

全町協力員会議開く

街灯の設置などで質疑

＝毎戸に広報つづりを配付＝

町の協力員全体会議が、二月二十八日午後一時三十分から公民館ホールで開かれました。

全体会で出川町長は、あらゆる分野で町と住民とのパイプ役として第一線で活動されていることに對し、深く感謝を述べるとともに、おおよそ次のように行政の報告をしました。

町行政は順調に推移

五十一年度に予定してあります工事は、すべてを発注、おおかたの工事が竣工しております。またその他の事務についても、おかげさまで順調に推移いたしております。

昨年は冷害により、稲作を始め農作物に被害を受け、水稲で三万俵の減収をみましたが、町として



全町協力員会議

も税の減免、救農土木の実施、空中防除、水利電気代の補助。それに農業共済金三億一千万円の支払い。天災資金、自作農資金あわせて四億五千五百万円の融資などを行い、被災農家の経営安定をはかっております。また、事務統合した財産区有二千町歩の内、五十一年度は六十町歩分収契約を行い造林をすすめてきましたが、今年度以降もこの事業をすすめ、財産の造成を図っていきます。

さらに国民健康保険では、五十一年度で一人最高年間八百二十万円の国保からの支払いもあり、年々医療費が高騰してきているので、これからは予防医学に力を入れ、国民皆検診をすすめていきたいと述べるとともに、新年度事業として国道一〇五号バイパスの推進、陣場岱に大型墓地の造成、七日市集落

センターの建設、それに道路の改良舗装などを重点にすすめていくことなどについて述べました。

このあと、各課室長から事務連絡が行われ、協力員とは次のような質疑応答が行われました。

▽アメリコ防除に町の補助を出してほしい

公共施設については町で防除していくが、各家庭の樹木については家庭や部落が一体となって防除してほしい。器具については、町や農協のものを活用してもらいたい。

▽広報つづりを毎戸に配付してほしい

五十年度中に配付する。中央公園下の野球場付近に街灯の設置を

街灯の設置については、それぞれから要望もあるが地域のバランスも考えて年次計画ですすめていく。なお、中央公園下の野球場には、今年、電光掲示板を設備するほか、今後公園整備事業としてテニスコート、舗装、植樹などもすすめていくことにしている。

以上のほかに、▽一〇五号線バイパスの早期着工

▽敬老会の学校全面開放

▽小路の除雪

▽年金の掛け金が高くなっているので、三カ月から一カ月納入にしてほしいなどの要望がございました。

また会議に先立ち、協力員として永年勤続した次の七人の方に、感謝状と記念品を贈りその労をねぎらいました。

山内藤一郎(糠沢) 藤島儀一郎(綴子下町) 小笠原清治(大畑) 山主要吉(南鷹巣) 佐藤東之助(伊勢町) 成田一男(学校通) 成田達雄(西横町)

町長日誌

2月16日～2月28日

- 16日 鷹巣阿仁広域市町圏組合議会
- 17日 町政を語る会(青年会)墓地公園設置に係る土地買収説明会
- 18日 県北地区婦人リーダー研修会
- 19日 町内医師会と業務協議会鷹巣町外六カ町村衛生施設組合議会
- 20日 町民卓球大会
- 22日 秋田県町村会総会
- 23・24日 五十二年度事業について県へ陳情、秋田県国民健康保険団体連合会総会
- 25日 秋田市新年度予算について記者会見
- 26日 七日市地区部落会長との協議会
- 27日 大館北秋田生活工夫展町国保運営委員会
- 28日 町内バスケットボール大会町子ども会たこあげ大会町有林救農事業現場視察全町協力員会議

議日誌

2月16日～2月28日

- 21・25日 教育民生常任委員会
- 25日 秋田県町村議会議長会定期総会
- 同会自治功労者表彰

異状寒波で

作業班・フル回転

この冬の除雪費三千万円

ことしの異状寒波は、昭和二十年につぐ三十二年ぶりのもので、昨年の暮れから猛烈な寒波がどっかりと居すわり、当町の真冬日(一日の最高気温が零度以下)は一月で二十一日、二月も八日に達しています。

加えて降雪量も多く、二月三日には積雪一〇九センチに達し、しかも寒波によって降り積った雪はほとんどとけないため、除雪班は二十四時間フル回転で主要道路はもちろん生活道路網の確保に全力投球、住民生活を確保することができました。

この寒波も二月末になるとやわらぎ、町民のみなさんはもちろん除排雪にたずさわっている関係者をほっとさせました。

とところで、ことしの冬の町道の除排雪にたずさわったのは、十五業者と町の建設課職員で編成された除雪班で、昨年の暮からブルドーザーとトラックでフル回転。



このため町では、業者からのブル借上げなどの除雪費として一千八百万円を計上しておりましたが、底をつき、この三月議会に八百一十萬円の追加補正を計上。町の直営分とあわせて約三千万円程度の除排雪費用が見込まれています。

なお、町では現在、路肩に集積された雪の排雪とあわせ、雪でいたんだ道路の補修に全力をあげています。

|| 障害者で二十歳になったら ||

障害福祉年金が

支給されます!

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している期間中にかかった病气やけががもとで、障害者になった場合に支給されますが、国民年金に加入するのは二十歳からとなっておりますので、二十歳になる前の病气やけががもとで障害者になった場合や、先天性の心身障害で困っている人には支給されないことになりました。

これでは、せっかく二十歳になるまでは児童扶養手当を受けていても、二十歳になると国からの手当が打ち切られてしまいます。

そこで、これらの人には障害年金を支給することになっていきます。この障害福祉年金は、障害の原因となった病气やけがが二十歳前にすでに症状が固定しているときは二十歳になった月の翌月分から、二十歳をすぎたから症状が固定したときは固定した月の翌月分から支給されることになりました。

なお、障害福祉年金は、厚生年金などの制度から年金を受けているときや、本人の扶養義務者にある程度の所得があるときは、支給が制限されます。

幸せを明日につなぐ国民年金

国民年金のかけ金は4月から月2,200円になりました

(付加年金のかけ金は今までどおり月 400円です)

年金増額

年金額は、物価にスライドするなど毎年大幅に増額されています。

かけ金も年金額に見合った額とするため大幅な引き上げが必要となっています。

しかし、みなさんのかけ金が急にふえるため、だんだんに引き上げることになりました。

少しでも多い年金をもらい、豊かな老後とするためご理解ください。



入賞おめでとう

＝読書感想文コンクール＝

小坂さんら 12名が特選

▶小学校一～五年の部で特選に選ばれたみなさん



第十二回鷹巣町読書感想文コンクールの表彰式が、二月二十七日午後一時から鷹巣公民館で行われました。

今回の応募作品は、小学校二～五年、中学校四十点、高校六～八、一般八点の計二百五十五点でありました。

(このなかから部門別(学年)に特選十二点、入選四十三点、努力賞三十七点が選ばれ表彰を受けました。)

特選と入選に選ばれた方は次のとおりです。

【小学一年】▽特選「オオカミ王ロボ」小坂あき子(東)▽入選「小林ひさき(中央)、中島あさ子(同)、渡辺れい子(同)、三沢晃一(綴子)、藤島優子(同)」

【小学二年】▽特選「とべ花よとんでおくれ」平塚長史(中央)▽入選「松村謙(東)、小原泉(中央)、木曾佳子(竜森)、小林巧(鷹巣)」

【小学三年】▽特選「かおるのたからもの」福原暢允(鷹巣)▽入選「三沢貴子(綴子)、大高聖子(中央)、戸島博志(西)、成田智彦(同)、成田千鶴子(中央)」

【小学四年】▽特選「アンクル・トムの小屋」松尾靖史(東)▽入選「斉藤裕道(綴子)、岩谷康子(同)、河田裕一(鷹巣)、藤

島美加子(東)、武石一也(鷹巣) 福田さつき

【小学五年】▽特選「マヤの一生」成田香(鷹巣)▽入選「福田直人(鷹巣)、進藤みはる(同)、戸島淳子(西)、工藤純子(中央)、尾久美津子(東)」

【小学六年】▽特選「杜子春」戸沢昭彦(綴子)▽入選「田村一浩(中央)、高橋康(同)、武田知子(鷹巣)、堀井泰蔵(綴子)」

【中学一年】▽特選「次郎物語」山本留美子(鷹巣)▽入選「細田明子(鷹巣)、山崎滋子(同)」

【中学二年】▽特選「アラスカ物語」小坂由紀子(鷹巣)▽入選「藤島純子(鷹巣)、福田さつき(同)、中島真由美(同)、中島浩史(同)」

【中学三年】▽特選「野菊の墓」石田今日子(鷹巣)▽入選「伊藤純子(鷹巣)、佐藤公(同)、佐藤善哉(同)」

【高校】▽特選「斜陽」安達喜千三(鷹巣)、「城の崎にて」渡辺幸慧(鷹巣女子学院)、「車輪の下」松尾美貴子(鷹高)▽入選「藤原久美子(鷹巣)、工藤剛(同)、佐藤正子(鷹巣女子学院)」

【一般】▽入選「進藤孝子(保母)、橋本みや(公務員)、縄野勝(同)」

日本教育版画コンクールで 相馬さんが「推奨」に

日本教育版画協会主催の第十二回日本教育版画コンクールで、中央小学校五年、相馬重子さんの「田植え」が最高賞の「推奨」に選ばれました。



▶指導の佐藤富子先生と相馬さん

中央小学校(仲谷安夫校長)では、以前から全校児童が版画制作に取り組み、県内の美術展の版画部門では常にトップクラス。日本教育版画コンクールでも数回特選に選ばれ、昨年の第十一回コンクールで初めて「推奨」に選ばれたのに続いての荣誉に、学校や関係者は大よろこびです。

なお、相馬さんの「推奨」になった版画は、田んぼで田植えをする人の姿を力強く描いたすばらしい作品で、日本教育版画協会誌「はなが」にも掲載されております。

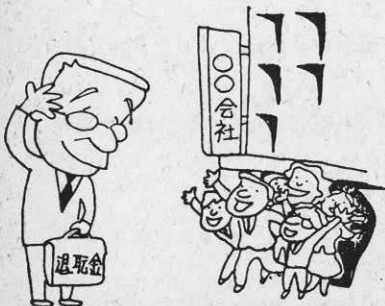
税の窓

退職金と税金

サラリーマンならいつかは「退職」の日がやってきます。そのとき支給される退職金にどのくらい税金がかかるか気になるものです。退職金は長い間働いて手にするもので、退職後の生活のためにも大切なものですから、その所得税は給料や他の所得の税金よりもずっと軽くなっています。

退職金の税金は、退職金から退職所得控除額を差し引いた残りの二分の一にかかります。退職所得控除は、勤続年数が二十年までは一年につき二十五万円、二十年を超える部分は一年につき五十万円と計算します。

例えば、勤続三十五年の人が退職金を一千万円もらった場合は、退職所得控除一千二百五十万円、課税所得百七十五万円となり所得税は二十九万円となります。



生活環境保全を目的に

し尿浄化槽設置要綱

＝ 4 月 1 日 から 施行 ＝

「し尿浄化槽の設置要綱」が四月一日から施行されることになり、一般家庭でも「し尿浄化槽」を設置する場合は、清掃業者と維持管理契約を締結し、それぞれの条件が満たされた場合にのみ設置が許可されることになりました。

これまでは、一般家庭や事業所などでし尿浄化槽を設置しても、一部では維持管理や保守点検がよくなされていまいとところが、

このため悪臭が発生、付近の住民からは悪臭公害と苦情が出ていたものです。

四月一日から施行される「し尿浄化槽設置要綱」は、浄化槽からの放流水による環境汚染の防止と生活環境の保全をはかることを目的に、おおよそ次の事項が定められております。

設置にあたっては、し尿浄化槽の構造性能が基準に合致し、排水放流先が河川の場合は北秋田土木事務所、都市下水路は町、農業排水路のときは土地改良区など、それぞれの放流先の管理者の承諾書

生活工夫展で

畠山さんが奨励賞

大館北秋田生活工夫展が二月二十五、二十六の両日、鷹巣公民館ホールで行われました。



熱心にメモを取る生活工夫展

が必要となります。届け出は、し尿浄化槽清掃業者と維持管理契約書、放流先の管理者の承諾書、構造図面などをそえて町長（建設課計画係）に提出することになります。

また設置後は、維持管理者による一カ月一回の保守点検、それに年一回程度の浄化槽の清掃などが定められております。

なお、し尿浄化槽設置についてくわしく知りたい方は、役場保健衛生課公害環境係におたずねください。

活改善グループや婦人部員たちがいろいろのアイデアを盛り込んだ作品や食品など百五十四点を出品。参観者も、工夫をこらした作品のつくり方を熱心にメモしていました。

なお出品物の審査が行われ、入賞作品十六点が決まりましたが、当町からは七日市大畑・畠山鈴子さんの「手づくりホウキ」が奨励賞、坊沢・佐藤敏さんの「栗の甘煮（ビン詰）」が鷹巣町長賞、綴子田中・三沢貴志代さんの「干し餅」が北秋田農業協同組合長賞をそれぞれ受賞しました。



奨励賞に選ばれたホウキ

くあたたかい “親の目、”友の目、”社会の目、”

春の青少年健全育成運動

＝ 3 月 11 日 (金) ～ 4 月 10 日 (日) ＝

趣 旨

入学、進学、進級、就職など青少年にとって最も大事な時期に、青少年がしっかり足もとを見つめながら、希望に向かって歩を進め、また、一方、解放感のあまり、非行や事故をおこさないように、家庭、学校、地域社会及び関係機関、団体一体となって健全育成運動を展開する。

重点目標

- 1、入進学や就職などを契機に自主、自律の精神を培おう。
- 2、青少年と大人の協同活動として雪触げ道の清掃をすすめるとともに、新入学（園）児などの交通事故を防止しよう。
- 3、気のゆるみを引きしめ、青少年の喫煙や薬物乱用などを撲滅しよう。

『学校田のモチ米で』

『南小 卒業生を送る 餅つき大会』

餅つき大会!!

南小学校(大川太郎兵衛校長)では、三月三日、学校田から収穫したモチ米で六年生を送る「餅つき大会」を開き、お昼にはおいしいお雑煮で別れを惜しみまし。同校では昨年、校地に隣接した原野を整地、陸稲八aを植え、各

学年ごとに分担を決め、除草や管理に当たった。ところが、七月の中旬頃まではすくすく育ったものの冷害にみまわれ、当初見込んだ二百四十aを大きく下回るわずか三十六aの収穫に児童もガッカリ。このため、学校田からの収穫だ



南小学校の餅つき大会

子が威勢よくキネを打つと、女子

けでは全校児童百九十六人はいきわたらないため、父兄から二十七aのモチ米を援助してもらい餅つきを行いました。当日は、モチ米が蒸しあがった午前十時に全校児童が五個のウスがすえ付けられた玄関に集まり、下級生がみまもる中で六年生の男

がカッポを着姿で相取り、またたくまに六十三aの餅ができました。お昼は、父兄も手伝って調理、全校児童が腹いっぱいのお雑煮を食べながら、六年生を囲んで楽しいひとときを過ごしていましたが、今年はずり二百四十aを収穫してみせず、と在校生は卒業生に誓っていました。

『冬休み読書感想文で』

渡辺さん(小)が特選

秋田県よい本をすすめる会主催第六回「冬休み読書感想文」で、応募作品、小学校四百一十一校二百十三編のなかから、当町から次の六名が選ばれました。
▽特選『受の妖精を読んで』 渡辺陽子(鷹小六年)
▽佳作『高橋賢一(綴子小三年) 武石一也(鷹小四年) 福田直人(鷹小五年) 戸沢昭彦(綴子小六年) 千葉由美子(鷹小六年)』

『農協連とアトが優勝』

バスケット大会

町内バスケットボール大会は、二月二十七、二十八の両日体育館で行われましたが、成績は次のとおりでした。
▽クラブ対抗 ①アトクラブ ②秋林運動具 ③沢口クラブ
▽職場対抗(男子) ①農協連合 ②大井測量 ③芳賀工務店、十日

会
▽職場対抗(女子) ①田中スポ

『子どもたこあげ大会』 鷹巣Aが優勝

第三回全町子ども会のたこあげ大会が、二月二十七日午後一時から体育館前広場を会場に開かれました。
当日は風が強いにもかかわらず、絶好の夕コあげ日和に、全町から参加した七団体三十五チームがより高くより長く飛ばそうと一生懸命でした。

参加した各チームは、競技を前に夕コを高くあげていましたが、いざ本番となると全くあがらない夕コや空中落下する夕コに、付き添いの父兄が頭をかかえる一幕もあり、楽しい半日を過ごしました。成績は、各回に上位入賞した鷹巣Aが優勝、二位坊沢、三位鷹巣Bでした。



優勝の鷹巣Aチーム



ひとこと

この冬の異常寒波も、二月下旬には好天が続き、道路の雪もあらかた消えるなど、気の早い方はマイカーのタイヤを普通タイヤにかえるなど、春が早いのではないかと思われましたが、三月にはいりと寒さがぶり返し、七日にはマイナス十五・三度を記録した。

しかし、暑さ寒さも彼岸まで、というように、三月も二十一日ごろになると気温もあがり、もう「冬」に逆もどりのことも少なくないと思えます。

現在の春分の日には「自然をたたえ、生物をいつくしむ日」という意義をもってお祝いします。この日は太陽が朝地平線を出てから夕がた地平線に入るまでの時間と夜の時間が同じになることは知られておりましょう。この日を境にして後は日中の時間がだんだん長くなり春に向かうわけです。

学校は春休みに入りますが、お子さんのいる家庭では、進級進学、卒業、就職のことなどで、いちだんと気ぜわしいことと思えます。気候は変わり目、暖かくなってきたかと思うと急に寒さがぶり返してきたり、とかくからだに体調を起しやすき季節ですから、健康にはとくに注意してください。

みんなの広場



ありがとう!!

ふるさと運動をつづける

町連合青年会

いったいに、東京や大阪の大都
会へ行けばなんとかなる、といっ
た風潮が強いように思います。し
かし、このごろ少しづつではあり
ますが、自分の生まれた町や県内

にとどまって仕事をしようと考
える人が多くなってきました。
学校卒業と同時に中央の会社に
就職した青年も、一、二年たてば
帰ってくるという話も耳にするこ
とがあります。



▲中央公園に植樹する青年会員

これは、経済の
動向がそうさせる
のも一つにはふる
さとを見直そうと
する運動の成果が
目に見えない底流
となっていないか
らではないでしょう
か。

◇ 以前から鷹巣町
には、ヤングフェ
ステバルが青年会
行事として、お盆
に開催されてきま

した。古くから伝わる踊りや番楽
を中心にして発表し合い、郷土芸
能の理解と伝承につとめ、若者同
志の交流と心意気の発揚がねらい
になっていったわけです。
お盆のころは、都会から帰省し
た青年も、地元にいる青年も、い
っしょに語ったり行動したりする
ことの可能な時です。若い彼らは
練習や発表を通じて、また参集し
た人々は響きわたる笛や太鼓の音
にふるさとの匂いとリズムを感じ
ます。

ふるさと運動のもう一つが、ク
リーンアップ作戦です。国道七号
線沿いに展開された大清掃は、多
数の青年とトラック隊で、精力的
に実施されました。

拾い上げられる空かんやガラス
びんなどを処理した後の、さわや
かな気分の中には、「われわれを
育ててくれた郷土よ、ありがとう」
「自然よ、もっと美しくなってお
くれ」と、感謝や祈りの念がこも
っていることでしょう。



▶クリーンアップ作戦

植樹もしました。桜、ツツジ、
サツキなど、計百数十本を中央公
園や地区の会館前、神社境内に植
えつけたのです。なお、環境美化
推進用の立看板を、消雪を待って
設置する予定になっているとのこ
と。

◇ ふるさとの自然に育った青年た

花と緑の

ふるさと運動を進めて

町連合青年会 局長 武田 響一



社会の激
しい変化と
ともに、青
年の生活圏
は広域化し、
自らの地域

とのかかわりあい失われつつあ
る。今一度、我が部落、町を見直
し、人々と気軽に声をかけ合い、
触れあいを深くすることにより、
潤いのある部落や町をつくらう。

そうした意味で、私たち町連合
では、青年自らが地域社会の形成
者としての自覚と認識を高め、や
がて来る二十一世紀に向けて、警
告と啓蒙の実践活動をすることを
旨に、芸能保存、植樹、美化を柱
とする「花と緑のふるさと運動」
実行委員会を編成、その活動を続
けてきました。以下、美化運動に
ついて少しくわしく述べてみたい
と思います。

鷹巣町地内の国道七号線、今泉

ちが空や川に感謝する。歌や踊り
を伝承する。道ばたのゴミを拾う。
ふるさとの野や丘にみどりの若木
を植える。
こうした営みがあればこそ、地
域住民の中に「ふるさとを愛する
心」が芽生えてくるのだと思いま
す。例えそれが、微々たるもので
も。

糠沢間を沿線地区(七座、坊沢、
綴子)青年会の手で、側溝、路肩
に捨てられたゴミを拾い歩き、坊
沢においては老人クラブも一緒に
どぶ上げ等を行いました。その結
果、あまりにも多い放棄物にただ
驚くばかり、特に多いものはコー
ラ等清涼飲料水の空かん、たばこ
の吸い殻であちまち袋にいっぱ
いになる。

こんなことで道路は、日本はど
うなるだろう。いくら運転がう
まくとも、ドライブパーとしてのマ
ナーが欠けているのではないかと
痛感しました。

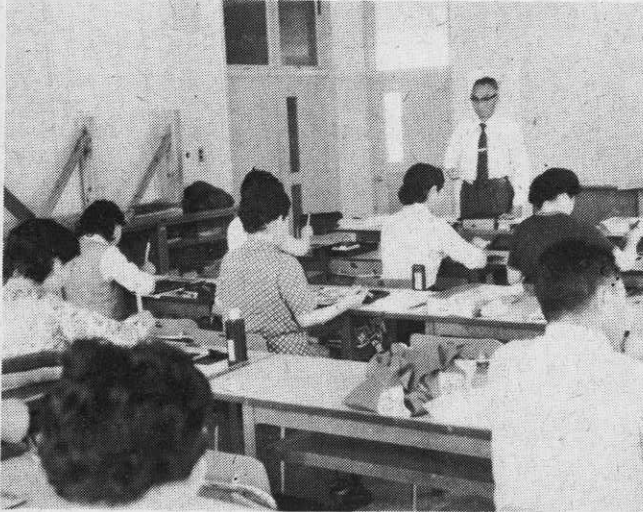
私たち青年はもとより、ドライ
バーみんなが車にゴミ用の袋を備
えるなど、道路や生活環境を自分
のものと考えようではありません
か。

さいさい心がけが、潤いのある
心をつくり、社会を作り得るので
はないかと考えます。

昭和52年度

公民館定期講座生募集

＝楽しい講座で豊かな心を＝



▲書道講座

鷹巣町公民館では、町民のみなさんの望んでいる学習や趣味を深めるためのお手伝いをする意味で、定期講座を開設しています。

四月からの講座は、新規（自然観察、礼法、家庭保健、消費生活講座）のものを含めて、下記表の十九講座を予定しています。

町内在住者および本町に勤務されている一般成人なら、どなたでも受講できます。希望者は、お気軽に公民館へお申し込みください。特に初心者を迎えたいです。

▽開講式：四月九日（土）の予定（申し込み者には、後日連絡いたします）

▽受講料：一講座につき千円。（開講式当日いただきます）

▽申し込み：三月二十五日（金）まで、住所、氏名、電話番号、希望講座名を公民館（電話二一一三〇）へ。

▽募集人員：各講座ごと、原則として十五名以上で開設
▽その講座によっては、通年開設のできない場合もあります。

＜新規講座＞

講座名	講座内容	講座日時
自然観察	澄んだ空気を吸いながら野山を散策し、自然美に触れて楽しむ。マイクロバスの用意を考えています	毎月1回(出)早朝5時～7時
礼法	座ぶとんの出し方からお客さんを送るまでのいろいろな作法を、堅苦しくしないで勉強する。	第1. 3(出)1時～4時
家庭保健	家庭における健康管理と病気の予防法について。	第2. 4(出)1時～4時
消費生活	生活必需品である商品の知識を身につけ、標示マークや不良品の見方、見わけ方について勉強する。	第1. 3(出)1時～4時

講座名	講座日時
書道	第2. 4(出) 午後2時～4時
詩吟	第2. 4(出) 午後1時～5時
絵画	第1(出). 第3(日) 午後1時～4時
古典文学	第2. 4(金) 午後1時～3時
生け花	第2. 4(金) 午後4時～6時
リボンフラワー	第2. 4(出) 午後1時～3時
調理	第1. 3(出) 午後1時30分～4時
日本舞踊	第1. 3(出) 午後6時30分～9時
民謡舞踊	第2. 4(出) 午後7時～9時
マンドリン	毎週木曜日 午後7時～9時
謡曲	第2. 4(出) 午後1時～5時
家庭菜園	第1. 3(出) 午後1時～5時
日本画	第3(日) 午後1時～5時
和裁	第2. 4(金) 午後1時～4時
家庭法律	第1.3(木) 午後1時30分～3時30分

教育放送大学講座を 利用したい方のために

公民館では、四月より放送されるNHK教育番組の大学講座を録画しておくことにしました。

これは、時間や仕事の関係で見られない、また見落したのが是非視聴したいという方のために、便宜をはかろうとしたものです。

放送番組は次のとおりですが、利用希望者は、直接公民館においてか、または電話で申し込みください。
なお、録画利用は公民館内

（四月からの放送予定）

▽月曜日 法学

▽火曜日 経済学

▽水曜日 自然科学、生態学

▽木曜日 教育学、心理学

▽金曜日 文学、数学

▽土曜日 思想学、社会科学

放送時間は、いずれも午前六時三十分から七時まで、再放送は、午後十一時三十分から十二時までとなっています。



一線美術会会員 九島繁二氏

三月の健康相談

成人健康相談は、二十三日です。時間は、午前九時半から午後三時まで。

◇ フツサイオンむし歯予防は、二十三日です。

時間は、午後一時から午後三時まで。対象者は、満三歳児以上の幼児で、おいての時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

◇ 糖尿病健康相談は、二十四日です。

時間は、午前九時半から午後三時まで。食生活や日常生活の相談のほか、血圧測定、尿検査も行います。

※場所は、いずれも鷹巣町公民館保健相談室です。

無料法律相談所開設

大館調停協会では、三月二十五

おしらせ

日(金)午前十時から午後四時まで、大館裁判所で無料法律相談所を開設します。

金銭貸借、土地・建物に関する紛争、交通事故、離婚、相続、親族間の紛争など、法律上の悩みごとについて弁護士、調停委員、裁判所職員が、ご相談をお受けいたします。

戸籍係からのお願い

三月、四月は転勤や入学などで住民票や戸籍謄本の証明書が必要となり、戸籍の窓口はたいへんごみあいます。

戸籍係では、待ち時間が長くないように事務を行っておりますが、お客さまの中には受付用紙に記入の際、記入事項がわからなくて手間とっている方が、だいたい見受けられます。

証明書が必要とする本人でなく、代理の方がくる時は、必要とする人の住所、本籍地を、またそのほ

か住民票に関する証明書の場合は、町内名(部落名)、住所(字、番地、何某方)、世帯主氏名、戸籍に関する証明書の場合は、本籍地、筆頭者氏名(戸籍の一番先に書かれている人)をあらかじめおぼえてきてくださいと、受付がスムーズにでき、待ち時間も短くなります。

建設工事入札資格審査申請書を受付

昭和五十二年において、町で実施する建設工事の入札参加資格についての資格審査の申請を受け付けています。

町内の業者で、建設業として登録を受けている方で、建設工事入札資格を希望する方は、三月二十日までに所定の申請書に町税の納税証明書を添付のうえ、町長あて提出してください。

転居届けのお願い

進学、就職、転勤の季節です。転居されるときは必ず郵便局にも転居届けをお出しくください。

届け出の用紙は、郵便局と役場の窓口にて備えてありますが、ハガキなどに旧住所、新住所、転居される方の名前、転居年月日を書いてお近くのポストに投函していた

小学校の卒業式

町内の小学校の卒業式は、三月十八日に鷹巣、綴子、竜森、中央、西の各小学校、十九日は東小学校で行われます。

企業設備と機械類貸与を受け付け!!

秋田県中小企業振興公社では、五十二年の設備貸与、機械類貸

受付 第1回 3月1日～3月31日 第2回 7月1日～7月31日

設備貸与、機械類貸与制度の概要

区分	設備貸与 (国の制度)	機械類貸与 (県の制度)
基本条件	県内に1年以上同一事業を営んでいる法人個人	県内に1年以上同一事業を営んでいる法人個人
	従業員20名以下(特別の場合50名以下) 小売卸売サービス業は5名以下(特別の場合10名以下)の企業	従業員 300名以下の企業
	過去2カ年間の平均利益が800万円以下の企業(特別の場合1,000万円以下)	過去2カ年間の平均利益が800万円以下の企業
	前年度の県税(事業税)を完納していること	左に同じ
貸付限度額	1企業 20万～1,200万円	1企業20万～800万円
貸付期間	2年以上 4年6カ月	左に同じ
貸与の方法	買取予約付借借契約に基づく割賦販売	左に同じ
支払方法	半年据置、半年賦償還	左に同じ
利率	残額に対する年5%	左に同じ
保証人	2名以上	左に同じ
保証金	貸与額の10%	左に同じ
申込方法	添付書類を完備のうえ町役場経由	左に同じ
損害保険の付保	貸与を受けた場合は貸与を受けた設備に対して貸与額相当以上の保険を付保する。	左に同じ
その他	申込設備を貸与の決定前に設備又は契約した場合は対象とならない。	左に同じ

与の申し込み受け付けを、別表の要領で受け付けております。この制度は、設備や機械類の近代化、省力化を図りたくても、必要な資金を自力で準備できない中小企業者に対し、長期低利の分賦払いでお貸しする制度です。なお、申請書用紙は公社所定の用紙で、役場を経由して期日まで提出してください。申し込みについては問い合わせは、秋田県中小企業振興公社(電話 秋田六二一三五―一四)、または役場商工観光課、町商工会にお願いします。

国民健康保険証

四月一日から青色に変更

四月二十五日から取りかえ

国民健康保険の保険証が、四月一日から新しい青色の保険証に変わります。

いままで使用していた黄色の保険証は三月いっぱいまで使えなくなり、四月一日からは新しい保険証（青色のもの）でないと、お医者さんでは受付されません。

保険係では、いま新しい保険証の調整をすすめており、三月二十五日頃に、町内協力員を通じてみなさんのお手元に届けることにしています。

次のことがらに充分留意して、手ちがいのないようお願いいたします。いまある保険証を確認、点検してみてください。

- ▽家族に転出、転入の移動があったらすぐ届けてください。
- ▽職場保険への加入、脱退されたかたはすぐ届けてください。
- ▽住所やアパートなど移ったかたもすぐ届けてください。
- ▽大学生とか出稼ぎで家をはなれて保険証を分けてもっているものも取り替えることになりました。
- ▽いままでの保険証は、新しい保険証と交換になりますのでお手元においてください。

新しい保険証を受けとったら、すぐ記載内容を確認して、まちがいがあつたり、その他不明の点があれば、

あつたら役場保険係に連絡ください。

バレーボール大会

申し込みは22日まで

第二回鷹巣町九人制バレーボール選手権大会が、三月二十五日（金）～二十七日（日）の三日間鷹巣体育館で行われます。

種目は、男女ともに一般（地区、町内、青年会、同好会、中・高校生を含んでもよい）、職場（職場、同業者組合等）の二部門。試合はトーナメント方式、ただし敗者復活戦も行います。

申し込みは三月二十二日まで、体育館（二一三八〇〇）か役場石川仁司（二一一一一）へ。競技時間は、二十五、二十六の両日は午後六時から、二十七日は午前九時からとなっています。

水田耕地面積調査

水の提出について

三月一日付け広報と同時に、各世帯に配付しました「水田耕地面積に関する調査書」を、三月二十日までに役場農林課に提出くださる

ようお願いいたします。

この調査は、五十二年産米政府買入限度数量および水田総合利用対策（転作）目標配分等の適正化をはかるためのものですので、全農家が提出することになっております。

交通災害共済に

加入しましょう

交通災害共済の加入を受け付けております。万一にそなえてご家族そろって加入しましょう。

町内に住んでいる人はどなたでも加入できますので、役場町民課で申し込みください。（一人三百円）

新年度入学児童

三百五十一名

町内の各小中学校の入学式は、四月一日に行われます。

新年度の小学校入学児童は、男百八十四名、女百六十三名、計三百四十七名で、五十一年度より総数で四名減っております。

中学校は男百九十七名、女百五十五名、計三百五十二名で七十九名の減。

各校の入学児童生徒は、次のとおりです。

- ▽鷹巣小学校百三十一名（男五十七、女七十四）
- ▽東小学校四十七名（男二十六、女二十一）
- ▽綴子小学校五十一名（男二十九、女二十二）
- ▽竜森小学校九名（男四、女五）
- ▽中央小学校四十

善意

- 六名（男三十一、女十五）
- ▽南小学校二十九名（男十八、女十二）
- ▽西小学校三十四名（男十九、女十五）
- ▽鷹巣中学校二百九十四名（男百六十三、女百三十一）
- ▽南中学校五十八名（男三十四、女二十四）

▽ことし四十二歳の厄年会（代表高坂祐司）では、このほど鷹巣図書館に講談社「グランド世界美術」十五冊と、平凡社「世界教養選集」十八冊、あわせて十六万五千円相当を寄贈しました。

▽鷹巣地区の三十三歳厄年（代表佐藤レイ子）の方々から、社会福祉のために一万二千元、社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽あけぼの町「大友マチ子さんより、スーツ、ブラウスほか十九点（古着）を恵まれない子どもたちへと寄付があり、町社会福祉協議会では、陽清学園の子どもたちへ贈りました。ご芳志に深く感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

- ご芳志に深く感謝いたします。
- ▽東横町「田村三太郎さんから亡妻サンさんの香典返し。
- 三〇、〇〇〇円
- ▽横瀬「千葉鶴美さんから亡父伝蔵さんの香典返し。

2月16日～2月28日

慶弔だより

二〇、〇〇〇円
▽糠沢「籾内隆男さんから亡父勝治さんの香典返し
二〇、〇〇〇円

誕生おめでとうございます

- 成田 和幸（安雄）長男）舟見町
- 小塚千賀子（恭悦）長女）堂ヶ岱
- 津谷 亘（喜栄）長男）深 関
- 武内 尊英（豊）長男）綴子上町
- 津谷 孝夫（鉄昭）長男）駅 前
- 藤島加奈子（堅一）長女）下 町
- 藤内紗代子（豊）長女）今 泉
- 成田しのぶ（耕造）長女）舟見町
- 畠山 義仁（義雄）長男）大 畑
- 戸沢 真登（慎）長女）前 山
- 佐藤 早江（忠雄）二女）坊 山

二人の前途を祝福いたします

- 近 藤 千一 堂ヶ岱
- 水 戸 光子 下 町
- 佐 藤 好悦 栄 町
- 藤 島 彰子 合川町

おこやみ申しあげます

- 照内 フユ（81歳）向黒沢
- 千藤 伝蔵（79歳）横 瀬
- 三沢 スエ（75歳）大 堤
- 津谷 貞治（52歳）深 関
- 奈良 ナカ（79歳）今 泉
- 籾内 勝治（62歳）糠 沢
- 戸島 丑松（64歳）羽 立
- 笹渡 和子（41歳）新田中

ゴミ収集日程表

自 52年4月 ~ 至 53年3月

地区	町内名 部落名	燃えるゴミ	燃えないゴミ
鷹巣 沢口	舟見町・東横町・西横町・大町・学校通り・仲町・旭町・新旭町・伊勢町・南鷹巣・森館町 舟場	毎週 月曜日、木曜日	(第一、三月曜日)
鷹巣 栄 綴子	米代町・花園町・東旭町・西旭町・西仲通り・栄町・元新町・桜木町・三吉町・太平町 あけぼの町 掛泥・高野尻	毎週 火曜日・金曜日	(第一、三火曜日)
鷹巣 綴子	福住町・松葉町・東住吉町・西住吉町・駅前・材木町・東仲通り・北新町・末広町・新松葉町 田中・新田中・南田中	毎週 水曜日・土曜日	(第一、三水曜日)
綴子	上町・下町・小田・田子ヶ沢 大堤・昭和・糠沢・大畑・前野団地	毎週 火曜日	(第二火曜日)
坊沢 七座	坊沢 前山・伊勢堂・今泉・黒沢	毎週 水曜日	(第二水曜日)
栄 坊沢 沢口	太田・摩当・大沢 緑ヶ丘・蟹沢 上野・高森岱・小ヶ田・脇神・川口・堂ヶ岱・藤株	毎週 木曜日	(第二木曜日)
沢口 七日市	小森・中屋敷 根木屋敷・本郷・横測・岩脇 品類・妹尾館・中畑・大畑・葛黒	毎週金曜日	(第二金曜日)
綴子 栄 沢口	岩谷・二本杉・松原・向黒沢 田沢・李岱 湯車		月一回不燃物収集 第四木曜日
沢口 七日市	坊山・四渡・湯ノ岱 与助岱・三ノ渡・黒森 松沢・明利又・上舟木・下舟木・吉ヶ沢・深沢・吉野		月一回不燃物収集 第四金曜日

日曜、祭日はゴミを出さないでください。

- ▽ゴミを集積所に出す時は、持ち運び出来るナイロン袋、強い紙袋またはダンボール箱に入れて口をきちんと結んで出すこと。
- ▽ちゅう介物等を出す場合には、水を十分にきつて燃える物は燃えるものの収集日に、また、燃えないものは燃えないものの収集日に出すこと。空ビン等は、業者に返納するようにしましょう。
- ▽ゴミは、指定日の朝八時三十分まで集積所に持ち出すこと。
- ▽事業所や商店等より出るゴミは、事業所や商店等で運搬処理すること。
- ▽ゴミのことについての問い合わせは、役場保険衛生課 公害環境係(電話二局一一一番)に連絡してください。

街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean



(鷹巣町)

ゴミ集積所を

きれいに
しましょう!!